

平成29年9月25日

- 舞台芸術ワーキング・グループ委員を事務局より紹介した。
  - 本ワーキング・グループの運営規則及び議事の公開について決定した。
  - 運営規則に基づき、本ワーキング・グループの座長に中川委員が、副座長に柴田委員が選任された。
- ※以上については、「文化審議会第15期文化政策部会舞台芸術ワーキング・グループの議事の公開について」（平成29年9月25日舞台芸術ワーキング・グループ決定）1の規定に基づき、議事の内容を非公開とする。

【柏田支援推進室長】 それでは、最初に中川座長及び柴田副座長より一言ずつ御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中川座長】 中川でございます。第1回の基本計画に関わらせていただけたということで、心躍るものがあったのですが、座長ということで途端に憂鬱になってしまいました。拙い進行になろうかと思いますが、皆様の御協力によりまして、活発な御議論をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【柴田副座長】 柴田でございます。副座長を務めさせていただきます。今まで文化政策部会でいろいろ議論を展開してまいりましたことも含めまして、舞台芸術ワーキング部会では、委員の皆様方の率直な御意見を賜りまして、この計画作りに反映させていきたいと思っております。また、力不足ではありますが、中川座長の補佐を務めさせていただきますので、どうぞ皆様、御協力よろしくお願いいたします。

【中川座長】 それでは、議事3の文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討に移ります。中川でございます。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【井上戦略官】 失礼いたします。基本計画担当の戦略官をしております井上でございます。それでは、これまでの基本計画の検討状況について、簡単に御説明させていただきます。

まず、机に配付しております固い青いファイルの方を御覧いただければと思います。1番最初の青いインデックスがついているところにリーフレットで「文化芸術基本法」というのが入っているかと思います。こちらを1枚開けていただければと思いますが、この文

文化芸術基本法は、今年の6月に改正をされたものでございます。改正された趣旨というのは、リーフレットの一番最後のページの改正の趣旨というところにも書いてございますが、今までの文化芸術振興基本法は、文化庁の施策を中心にしておりました。ところが、今回改正されて、文化庁の施策だけではなくて、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、それぞれの目的に基づいて行われている政策であっても、その中で文化に関連しているものがたくさんございます。そういうものも今回、文化芸術基本法の範囲に含めるんだということもございまして、文化芸術振興基本法そのものの振興だけではなくて、広げるということで「振興」を取りまして、名前も「文化芸術基本法」となったところでございます。

先ほどの前の方のページの7条というところで、文化芸術推進基本計画というのが新たに定められました。これは、文化芸術推進基本計画というのは、従来1次から4次までありました基本方針と異なりまして、先ほど申し上げましたように、文化庁の政策だけではなくて、観光ですとか、まちづくり、すなわち例えば観光庁でやっている政策ですとか、あと、産業でいえば、経済産業省でやっている政策、そういうものでも文化に関わるものは、文化芸術推進基本計画に含めていくという形になります。

改正が6月にありましたので、直ちに文部科学大臣の方から文化審議会に対しまして、検討する旨の諮問がなされましたので、その検討状況が資料2-1から2-4になります。本日はお時間もないものですから、資料2-1で御説明させていただきたいと思っております。

資料2-1、こちらの横紙でございます。6月から8月にかけて、文化審議会の総会ですとか、文化政策部会、あと、柴田副座長にも入っていただいておりますが、基本計画のワーキング・グループにおきまして、6回審議をやりまして、今のところこういう形で、文化芸術推進基本計画の骨格を定めているところでございます。具体的には、左側でございますように、今後の文化芸術政策の目指すべき姿、10年、20年を見据えた中長期的な視点として1から4まで挙げております。目標1は、文化芸術の経済的価値を主に高めていこうということで、創造的で活力ある社会、目標2は、文化芸術の社会的価値を高めていこうということで、心豊かで多様性のある社会、そして、目標3として、文化芸術そのものを振興していこうということで、文化芸術の創造・発展・継承と教育、そして、地域の文化芸術を支える基盤を作っていこうということで、目標4という形になっております。

こういう10年、20年を超えた中長期的な視点を実現するための来年2018年から2022年度までの5年間の文化芸術政策の基本的な方向性として、真ん中にございます、戦略

1 から 6 までの 5 年間の戦略を定めております。戦略 1 と戦略 2 は主に目標 1 に対応するものでございまして、創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現、国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングへの貢献という、主に文化芸術の経済的価値というのを伸ばしていこうというものでございます。そして、戦略 3 は、文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進ということで、主に文化芸術の社会的価値を伸ばしていこうというものでございます。そして、戦略 4 から 6 までは、目標 3 と目標 4 に主に対応するものでございまして、文化芸術そのものの振興や豊かな文化芸術教育の充実、さらに、戦略 5 として、多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援、そして、戦略 6 として、地域の基盤の形成ということになっております。

右側でございますが、これら 5 年間の計画というものを毎年度フォローアップして進捗状況を評価し、確実に推進していきたいと考えております。

続きまして、3 ページを御覧いただければと思います。今後の予定でございますが、現在、9 月のところでございますが、分野別に本ワーキング・グループと同様に、美術でございますとか国語、さらには文化財のような分科会、ワーキング・グループが開催されております。10 月 5 日に基本計画ワーキング・グループでも検討いたしまして、それらを全て 10 月 13 日に集約をいたして、今後、審議経過報告を 11 月には取りまとめいたしまして、12 月には中間報告、そして、3 月には答申をまとめて、年度内を目途に基本計画を閣議決定していきたいと考えております。

以上、検討状況でございます。よろしく願いいたします。

【柏田支援推進室長】 それでは、資料 3 について御説明させていただきます。柏田でございます。

舞台芸術ワーキング・グループの主な論点ということで、現時点で事務局で論点案として整理させていただいたものでございます。我が国の舞台芸術をめぐる現状と課題につきましては、机上に配付させていただいております参考資料として幾つかのデータを載せさせていただきます。課題例としては、舞台芸術水準の向上や人材育成、文化芸術振興による「地域社会・経済の活性化」、それから、舞台芸術の国際発信の強化等が挙げられております。

それから、舞台芸術の振興のための今後の方向性でございますけれども、今後の文化芸術政策の目指すべき姿として四つの目標が掲げられておりまして、今後 5 年間の基本的な

方向性として六つの戦略を掲げております。

3 番の今後 5 年間で取り組む具体的施策でございますけれども、こういった六つの戦略を踏まえまして、2020 年の東京大会も見据えつつ、我が国の舞台芸術の 5 年後の姿について、いろんな御議論をお願いしたいと思っております。

具体的な施策の 1 番でございますけれども、創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現ということで、舞台芸術水準の向上と人材育成、それから、舞台芸術と観光、産業など経済的価値を高める取組の促進という観点に基づきまして、芸術水準の向上の直接的な牽引力となることが期待される公演活動、国内で実施する舞台芸術創造活動の支援の一層の充実、世界のトップと評価される新たな芸術文化の創造、発信等の戦略的な施策の展開、それから、文化による国家ブランド戦略の構築と社会的・経済的価値の創出でございます。

それから、国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進ということで、具体的施策としましては、我が国の舞台芸術の祭典であります文化庁芸術祭につきまして、国家ブランド向上に資するように一層の充実を図るでありますとか、海外発信力のあるイベントの開催、海外の音楽祭や演劇祭への参加の取組を一層推進する。日本全国で開催されている文化事業について、民間企業や関連分野と連携して、国際的な文化芸術の発信拠点を形成する取組を支援するといったものでございます。

それから、3 番として、文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進ということで、子供の頃から舞台芸術の鑑賞・体験の機会が非常に効果的であるということで、義務教育期間中の子供たちに対し、国として 3 回以上鑑賞・体験ができる環境を整えるということで、将来的には、義務教育期間中、毎年 1 回を目指すということでございます。それから、高総文祭をはじめとした文化部活動の環境を一層充実ということと、部活動の指導員につきまして、中文連、高文連、芸術系大学等と連携して、配置を促進する。障害者の文化芸術活動の機会の拡大、鑑賞のバリアフリー化、それから、創造活動の充実、施設の利用環境の整備、そういったものを挙げております。

それから、文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実の具体的施策として、若手芸術家の人材育成、日本芸術文化振興会を通じました伝統芸能等の伝承者の養成、それから、国際的な活躍が期待できるオペラ、バレエ等の実演家の育成等を挙げております。

それから、多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援ということで、地域の

文化芸術に熟知し、自立した文化芸術活動に求められるマネジメント力を備えた専門人材の確保、芸術系大学と連携した実演芸術のアートマネジメントに関する専門的人材を養成するというございます。

それから、持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成でございますけれども、具体的施策として、地方公共団体が主体となって、産学官とともに取り組む地域の文化資源を活用した文化芸術事業を支援する。それから、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援の充実を挙げております。

それから、4番目でございますけれども、こういった方向性の進捗状況を測るための指標としてどういったものが考えられるか。芸術水準とか人材育成については定量的な指標を示すことが難しいということで、世論調査でありますとか、そういったものが考えられますけれども、具体的な指標について、いろいろ御議論いただければと思っております。

以上でございます。

**【中川座長】** ありがとうございます。中川でございます。

それでは、藤原文化部長、江崎芸術文化課長がお見えになりましたので、文化部長から御挨拶をお願いいたします。

**【藤原文化部長】** 失礼いたします。ただいま御紹介いただきました文化部長の藤原でございます。このたびは大変御多忙の中、文化審議会文化政策部会舞台芸術ワーキング・グループの委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様御存じのとおり、さきの通常国会で文化芸術基本法が成立したわけでございまして、これを踏まえて文化芸術推進基本計画を策定するという事になったわけでございます。そうした議論の背景といたしましては、昨今、観光振興とか、そうした側面などから文化に対する関心が大変高まっているという状況があるわけでございます。文化芸術には本質的な価値があるとともに、先ほど申し上げたような経済的な価値を生み出す力、さらには、社会包摂や地域コミュニティの再生、あるいは地方創生といった様々な社会的価値を生み出す力も持っているといった点にも着目をしていく必要があると思っておりますけれども、そういう様々な側面を考え合わせながら、今後の文化政策を多角的に考えていく必要があると思っております次第でございます。

そうした中で、当ワーキング・グループでございますけれども、舞台芸術というのは総合芸術であり、また、人々に大変大きな感動を与えるものであらうと思っております。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、こうした舞台芸術の国際的な発信

といったことを考えると同時に、その水準の向上や様々な分野での次のステージに進めていくような施策といったものが求められていると考えております。

そうした観点から、委員の先生方におかれましては、どうぞ忌憚のない御意見を頂き、そして、次の5年間、こうした分野での施策を進めていくような充実した議論をしていたいただければと御期待を申し上げる次第でございます。2回という大変限られた時間でございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

【中川座長】 ありがとうございます。座長の中川です。

それでは、ここから本格的な議論に入っていくというところでありましてけれども、どのように進めていくかであるのですが、資料3に、先ほど説明がありましたように論点がまとめられております。これに従って、戦略1から6を一つずつ皆さんで御議論いただくという方法で進めていくのがよいのではないかと考えておりますが、よろしゅうございませうでしょうか。一人ずつの方に全部順番にしゃべっていただくという方法もあろうかと思っておりますが、あっち行ったりこっち行ったり話が分かりにくくなるかと思っておりますので、戦略を一つずつ議題に上せて話を進めていくという方法でやってみようかなと今思っているところでありまして。

よろしければ、資料3をお出しください。これから先、残る時間が1時間30分ですが、六つの戦略について話を進め、さらにその後、それをどう検証していくのかというところについてもお話をする、指標というものをどのように定めていくのかという、資料3の一番最後に書かれているところで、これはなかなか難問であろうかと思っておりますけれども、ここについても話をしなければならぬというところでありまして。

きょう、議論を尽くして、次回、まとめたものを再度確認していただくというような流れで考えられているわけですが、これから戦略1から戦略6を順番に当たっていきたいと考えております。資料3、お出しただけましたでしょうか。

座長が余りしゃべってもいけないのですけれども、大変恐縮ではありますが、資料3の2ページの(1)創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現という戦略1、この話をまず皆さんでしていただきたいと考えております。書いてあるから読めば分かるところではありますが、一応、確認のために読んでいきますと、舞台芸術水準の向上と人材育成、舞台芸術×観光や産業など、経済的価値を高める取組の促進と二つ挙げられております。その後、具体的施策としてア、イ、ウ、エと四つ挙がっております。

ここですけれども、いきなりこんなことを言うてどうかと思っておりますが、舞台芸術水準の

向上と人材育成というのは、果たして戦略1に挙げるべきことなのだろうかという疑問があります。これは、むしろ戦略4のところに来るものではないだろうかと思います。ここで挙げられている創造的な文化芸術に対する効果的な投資というのは、要するに舞台芸術が舞台芸術以外のものとどう出会って、そこで何か新しいものが生まれるかということに対する期待なのではないかと思っています。いわゆる頂点の伸長と呼ばれるものは、これで見えていきますと戦略4に入れるのが妥当なのではないかという疑問を感じております。

事務局の方で、そこら辺の整理は何かありますでしょうか。

【柏田支援推進室長】 よろしいでしょうか。柏田でございます。

戦略4も、文化芸術の創造・発展なので読めるかと思いますが、戦略1は効果的な投資ということで、新たな支援、効果的な投資としてどういった支援が考えられるか、牽引力となるようなところに投資した方がいいとか、そういうことを整理させていただいております。戦略4は、創造・発展・継承ということで、人材育成が中心にはなっておりますけれども、その辺はまたいろいろ御議論いただければと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。としますと、ここは従来の頂点の伸長と言われている芸術水準の向上というものを、いかに今後、助成金等によって効果的に高めていくかということを中心に盛り込んでいくところと考えてよろしいでしょうか。

【柏田支援推進室長】 はい。

【藤原文化部長】 失礼します。藤原です。いずれにいたしましても、(1)から(6)という形であるんですが、当然、厳密にすばっと切り分けられない部分はあろうかと思っています。その中で、御指摘の(4)というのは、基本的にはかなりベーシックな部分をしっかり支えるということが中心に書かれているような形に現状はなっている一方で、(1)はトップを高めていくということ、あるいは芸術文化の高いレベルのものをやっていくこと、あるいは、ほかの分野との融合も含めて、国際的にそれがどういように魅力あるものになっていくのかというようなことも含めて、芸術文化に対する投資が一定の効果、経済効果を生んで、それがまた新しい投資に循環していくといったイメージで、この柱は書かれていると思っております。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。では、(1)から(6)に分かれておりますが、多少重複するところとか、関連あるところとか、それは余りこだわる必要はないということで、広く、少し幅広に捉えていくということでよろしゅうございますね。

それでは、ここでは、従来の頂点の伸長と呼ばれる、国のトップレベルの舞台芸術を高

めていく、それをいかに効率的にやっていくかということ。それから、新しいいろいろなものと出会って、そこで何か生まれてくるようなことを含めていく。それが、またさらに産業や観光と結び付いていけば、よりよいであろうというようなイメージでよろしいでしょうか。

最初からいろいろ伺いまして、失礼いたしました。では、ここについてどうぞ、どの分野にも関わりのあるところかと思しますので、皆様の御意見などをどんどん出していただきたいと思えます。声が上がらないと指名してしまいますけれども、よろしいでしょうか。

廣川委員、お願いします。

**【廣川委員】** 廣川です。経済的な価値を高めるという面では、在宅だけではなくて、障害者が出掛ける機会を増やすというとても重要なポイントがあると思えます。理由は、出掛ければ当然、電車に乗ったりですとか、買い物をしたりですとか、レストランに入ったりもします。そこで舞台を見て、お金を使うという経済的な価値を見出すことができます。そのためには、障害者が行きたいと思えるような舞台、パフォーマンス、いろいろなイベントを作っていく必要があります。今、社会の中で、芸術活動がいろいろなコラボ、イベントとして観光などと結びつけて企画されていますね。そういうところでも障害を持った人が安心して楽しめて、参加できるような支援が必要と考えております。そのあたりも考慮の上、是非盛り込んでいただければと思えます。

**【中川座長】** ありがとうございます。中川です。障害のある方も、出掛けやすい環境を醸成していくということが、ひいては産業にもつながるのではないかという御意見かと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

**【桑原委員】** 桑原でございます。先ほど中川座長からお話ありましたけれども、具体的施策のアとして、この文章が入っていること、最初にあることは非常にうれしく思います。今回の基本法の制定で、文化芸術団体の役割というのが第5条の2に示されております。また、第31条には、文化芸術団体が行う文化芸術活動への支援という言葉も入っています。文化芸術活動というのは、時代によって役割が変わってくる部分も多々あるかと思えます。この先の議論の中にいろいろな利用方法が出てきますが、必ずそこで必要なのは、大もとである文化芸術活動の質の向上というのは必要不可欠です。そこを維持していくことがあってこそ、包摂的な社会活動とか、様々な文化利用の価値があると思えますので、何度でも申し上げたいんですが、ここの部分は重要であります。舞台芸術創造活動活性化



事業ということを長く続けてきておりますが、こういった予算を増やすことの難しさは聞いておりますが、ここはやはりその大もとの大事な部分ですので、維持をしていきたい。アの文章に公演活動という言葉がありますが、是非、文化芸術団体という言葉も入れていただければと希望いたします。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。やはり芸術水準が高いということが全て的前提であろうかと思えます。私も、それは大いに賛成するところであります。

ほかにはいかがでしょう。では、藤木委員、お願いいたします。

【藤木委員】 藤木でございます。

この部分で申し上げてよいのか、ちょっと分からなかったのですが、個々の芸術団体にはできないような企画を是非、統括団体で実施していきたいと思っております。芸術文化振興基金についてちょっと申し上げようと思ったんですけども、(1) から (6) まで戦略の項目を拝見して、どこに当てはめたらよいのかと思いましたが、(1) のウに「日本芸術文化振興会において」と入っていましたので、こちらで基金について申し上げたいと思っています。

基金が始まってかなり時間がたちますが、今後に変化危機感を持っています。10 年後、20 年後を見据えて、システムの見直しや、PD・PO の方々の機能強化を是非図っていただけたらと思っております。それによって、創造的な文化芸術に対する効果的な投資や、イノベーションの実現も図れるのではないかと考えております。

今、ジャンルによって助成の方法を変えていただいているんですけども、そのことによって各分野の活性化につながっていると思えます。演劇の場合、団体の規模が大変様々でございます。年間、億単位で活動しているところもあれば、100 万円単位のユニットなどもありますので、それぞれの規模によって支援を変えることも考えていただけたらと思っております。

以上です。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。助成のシステムを今より柔軟な形に工夫する必要があるのではないかという御意見かと思いました。

それでは、石田委員、お願いします。

【石田委員】 石田でございます。

まず、戦略 1 に人材育成という 4 文字だけ書いてある点です。戦略 4 にある人材育成は新進芸術家と呼ばれている、これから育っていく人たちへの言及なのかと理解しています。

一方で戦略1は、真に国際的に、グローバルに活躍している、あるいは、もうしつつある方への言及なのかなと私は感じたのですが、いかかでございますでしょうか。

グローバル人材に関して少し発言させてください。今の日本の世の中で、そうした人材になりたいという若者たちが、どれだけいるでしょうか。芸術文化に関わる仕事が、今、若者たちの憧れになっているでしょうか。人材たちが希望をもってエントリーしたいというような世界を、私たちは作り出せているでしょうか。そういった疑問を日々、感じながら仕事をしております。

ここに、是非、人材育成をした結果、生まれた一流のアーティスト、もちろん自力で育った方もいっぱいいるでしょうけれども、そういったアーティスト、あるいはアートマネジメント人材、舞台技術者などのアーティストを支える、創造活動を担い、支える人間が一層尊敬、尊重されるような持続可能性のある芸術文化にあふれた社会を実現するために、私たちは産業として成立するような構造改革をしていかなければいけない時代に来ていると書き込めないでしょうか。

他にも例えば、既に国内外で優れた日本人アーティストやアートマネジメント人材、舞台芸術者たちが数多く活躍している中で、そういった活動がもっと世界的な評価につながるような発信が、私たちにはまだまだ足りないのではないかと考えております。そういった活動に関して、効果的な投資、あるいはイノベーションの実現が行われるように、様々な意味で、我々の発信力をより一層高めるということが、ここで書かれる良いのかなと思います。その発信方法に関しましては、後ほど発言させていただきたいのですが、我々が資源として何を持っているのかということを中心にきちんと把握した上で、それらを国際的に、誇りをもって発信していく。そういった考え方で、戦略1に関しては考えていければと考えております。

そのときに、先ほど桑原委員がおっしゃったような芸術団体の存在は不可欠です。それから、劇場・音楽堂と芸術団体との連携も不可欠です。ここに高いイノベーションが生まれる可能性が大いにあると、私は考えております。そういったコラボレーションのシナジーとなる創造活動を、もっとここに表現できたらという希望がございます。

**【中川座長】** ありがとうございます。中川です。人材は育っているけれども、それが十分生かされていないところが背景にあるかと思えます。それをどのようなシステムで、どう発信していくのか、考えなければならないところがあるということでしょうか。

まだまだ戦略1について御意見ある方もいらっしゃると思うのですが、先を考えます

と次に進んだ方がいい頃合いかと思いますので、戦略2に進ませていただきます。後ほど、どうしても戦略1に戻ってこれを言いたいという方がいらしたら、またそのときお願いしたいと思います。

それでは、戦略2、国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進、国内外で芸術文化活動が活発に行われる環境の醸成、舞台芸術による国家ブランド戦略の構築というところであります。こちらについて、何かお感じのところがありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

廣川委員、お願いいたします。

【廣川委員】 廣川です。ウのところですか。多言語化と書いてありますけれども、手話も言語の一つでありますので、ここに手話も含めていただきたいと思います。また、字幕といえば英語ですとか、フランス語を考えるとと思いますが、必ず日本語も字幕に含めていただけるといいと思います。といいますのは、聞こえない人は第1言語が手話ですけれども、書き言葉、書記日本語などを第2言語として持っていますので、字幕を作る場合、多言語と言ったならば、日本語も言語一つとして含めていただきたいと思います。

もう一つ、手話に関しても、国際手話というものがあります。外国の聞こえない方々にとっては国際手話があると、日本の文化などを楽しむ機会が非常に広がります。手話に関しても、その辺りを含めていただけると有り難いと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

【桑原委員】 何度も済みません。桑原でございます。ここに関してだけではないんですが、ほかのことにも該当するんですが、特にここに関して。国際的な文化交流を図ろうとする場合、やはり非常に長い時間が必要になります。4年から5年前からいろいろ計画を立てていかななくてはいけないことと、国際的に動いていますと、国内の仕事以上になかなか途中で後戻りできないような部分もございます。やはりこういったものを力強く進めていくためには、何らかの、複数年にわたるような申請方法なり、今は文化庁の皆様に運用の面でいろいろ御配慮いただいてやっている部分もあるかと思うんですが、安心してそれぞれの団体が内部でも説明できることを考えますと、ある程度長いスパンで見た申請、計画が必要となります。また、それを実施していく側として責任を持つことが必要となります。是非この点ご配慮いただき、進めていただければと思っております。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。複数年にわたる助成の申請を考えて

ほしいという御意見ですが、高萩委員の劇場などではそういう国際的なこともやっておりますけれども、今、複数年、長いスパンで仕事がしやすい環境にありますでしょうか。

【高萩委員】 国際的に言うと、やはり相手方がないとできないので、海外のフェスティバル、海外の国際的な劇場との関係構築というのは、多分、一番大事だと思います。勝手に国際化することはできないので、必ず相手がいてこそその国際化になります。そうなる、継続的な活動をしていくことがすごく大事になってくると思います。日本は、やはり非常に特異なというか、日本独自の文化を持っているのは間違いないと思うんですけども、それと同時に同時代的な最先端の文化が大事で、両方存在するというのを海外の人に見せていく。外国に行って見せるということ、彼らが来たときに見てもらおうということ、それから共同制作みたいな、お互いの文化で育った人たちが会って何か作品を作る。そのことが国際文化交流には非常に役に立ちますので、そういうところの視点を持ってほしいと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。

宝塚歌劇団も海外公演を盛んにやっておられますけれども、その辺はいかがでしょう。

【栗原委員】 栗原です。海外公演、今までずっと宝塚もやっておりますが、ここ最近、文化交流というよりは我々が海外で興行を打つという感じで、そういう意味では、きょうの会議の雰囲気とはちょっと離れてしまうんですけども、どちらかという新しいマーケットを拡大するという意味で、具体的に言いますと台湾での公演を過去2回、2018年にも予定しています。そちらで御覧いただいた方に、是非、私どもの本拠地に来ていただきたいという思いも一つあります。それ以外に、そうそう毎年、行けるわけではございませんが、今、ライブビューイングというものがかなり一般的になっています。そういうITの進歩によって、舞台を生中継でお見せすることが大変簡単にできるようになってきましたので、そういうものでお楽しみいただく、新しい楽しみ方を御提供していくということも今、取り組んでおります。一つの舞台をいろいろな形でお届けするという、一つのチャンネルとして海外を捉まえていると申し上げておきたいと思います。

【中川座長】 興行として成り立っていくというのは、もう本当に理想的な姿で、うらやましい限りです。それだけ日本の宝塚が海外でファンをつかんでいるということなのでしょう。そこら辺のアピールされたポイントみたいなものは、やはり独自のものであるということで、ほかにはないところが受けたというか、どういったところが海外で人気があるポイントなのでしょう。

【栗原委員】 台湾ということで申し上げますと、多分、日本よりもミュージカルというものに対する認知がもっと低いのではないかと考えています。韓国はミュージカルが大変盛んですけれども、台湾の方はミュージカルが公演がされているような印象が余りありません。しかし、私どもが持っていますと、宝塚の場合は、お芝居と、後半にレビュー、ショーがございます。これについては、現地で上演しますと、もうコンサートのようなお客様の反応なんです。大変、場内の盛り上がりですが、もう日本では考えられないような熱烈な反応を示されることがあります。そういう意味では、宝塚の場合、お芝居というよりは、レビューという独特の様式がありますので、言葉を余り介さないという部分を含めて、特に外国の方に受け入れていただきたいやすいところがあったのではないかと考えています。

【中川座長】 非言語で、見れば分かる、言葉が分からなくても通じるものは、国際的に非常に有効なツールになっているということかと思えます。

ほかには、いかがでしょうか。何かありますか。

私がちょっと感じるところは、国際的に人気が出るもの、あるいは評価されるものというのは、外国でやっているもののまねでは通用しないだろうと考えております。やはり日本のオリジナルの何かがそこにないと、宝塚の場合、まさにオリジナル性があったということかと思えます。必ずオリジナル性をどこかに打ち出していくことが必要ではないかと思えます。国際的に評価されるもので、中にはオリジナル性のある作品を作っていくことが非常に重要なポイントではないかと思っております。

私、舞踊の人間として出席しているのかもしれないのですが、舞踊に関して言いますと、非常に優れたダンサーは日本にいっぱいいますし、日本だけではなくて、国際的に活躍しているダンサーが大勢いますけれども、日本の舞踊の弱いところは振付家が育っていないところでありまして、オリジナルの作品が作れない。何かというと、すぐマクミランとか、ベジャールというものを、高い上演料を払って国内のバレエ団が上演している。新国立劇場もそれをやっているということで、これではいつまでたってもブランディングというところは果たせないのではないかと考えるわけであります。日本人の振付家でも構わないのですが、日本の舞踊界のために作品を作ってくれる人が、オリジナルの優れた作品を作ってください、それをレパートリーとして上演していくことで、日本のバレエ団の持っている値打ちが上がっていくと思っておる次第です。

それについて、何か御意見ありましたら。どうぞ、石田委員、お願いします。

【石田委員】 石田でございます。オペラは、舞踊とほぼ同じ考え方が当てはまる世界

です。舞踊の振付にあたるオペラの演出に関しては、人材が豊富に育っているとはなかなか言いにくい状況ではございますけれども、それでも優れた舞台作品を日本人で生み出す力というのは十分にあるのです。それは演出家だけの力ではなくて、指揮者、歌手、オーケストラ奏者という人たちのオリジナリティーが十分にあるからに他なりません。彼らには、非常に優れた演奏能力、表現能力がございます。私は、そういった財産を日本のオペラ団体、あるいはオーケストラは十分持っている、確保できていると考えています。それをどのように国際的な評価につなげていくのが課題となっています。

私たちがもう一つ、一步踏み込んで意識を変えなければいけないと思うのは、国際文化交流という言葉で本当にまとめてしまっているのかという点についてです。私たちは、向こうから呼んでもらえるような、それぐらいの戦略的な、国際的な展開をすべき段階にあると思うのです。国家ブランド戦略と書いてありますけれども、その戦略をどうやって打ち出していくのか考える必要があると思っております。

ブランディングのためには、タッチポイントをいかに生み出すのが課題です。つまり、優れた芸術を相手に知ってもらう手段、をもっと海外に対して我々が作っていく、それが必須だと思います。では、どうやってタッチポイントを作っていくのか。まず、我々がどんな財産を持っているかということを知ることだと思っております。十分に知り、把握したうえで、積極的に発信すべきものを海外に我々が戦略的に発信していく、そういったツールを持つべきだと思うのです。

ここで言うべきなのかわからないのですが、発信するツールとして何があるかという、漫画ですとか、アニメですとか、いろいろな世界に通じる話、アーカイブです。アーカイブは戦略になり得ます。アーカイブの構築という仕事は非常に専門性が高いものです。今日まで既に大学等の研究機関でのアーカイブ構築のノウハウやアーカイブそのものの蓄積がある中で、それらを活用しながら、国家としてどう海外に発信していくのか、それを考える段階にもう来ていると思っております。

私どもの大学の研究所では、オペラのアーカイブをすでに構築、公開を実施しております。日本語と英語だけなのですけれども、ウェブサイトを通じて広く公開しております、国内外の多くの方々に活用していただいております。ただし、これを個々の組織の努力だけではなく、継続的に外に発信する仕組み、環境整備が国の施策として必要だと思うのです。私たちは、国際文化交流からもう一步進んだ世の中を作っていく、それが必要だと思っております。

【中川座長】 ありがとうございます。

高萩委員，お願いします。

【高萩委員】 高萩です。戦略1のエのところに「日本全国で開催される音楽祭や演劇祭」と書いてあって，戦略2のアのところに文化庁の芸術祭について書いてあるんですけども，先ほど言いましたように，国際的な活動としていくなれば，やはりある程度持続的な活動は絶対必要だと思うんです。それこそ，何年か日本で国際的な作品作りをする。オペラでも，バレエでも，演劇でも，ダンスでもそうですけれども，そこへ海外の人を呼んでくるぐらいのことをしていかないと，なかなか海外に日本のものが出ていくことも難しい。だから，今，出られるものだけ出ていくという感じになっていると思うんです。

ここに，文化庁芸術祭について書いてあるというのは結構画期的だと思うんです。今までなかなか触れられない部分だったと思いますので，ここに触れたということで，是非，今，舞台芸術に関しますと，継続的にやっているのは，KYOTO EXPERIMENT と，東京のフェスティバル，あと沖縄でやっている児童，青少年系のフェスティバルぐらいだと思います。やはりどこかにかなり大きく投資して，そこできちんと日本のものを見せますとはっきり見せることで海外からもやってくる。それから，急にやったり，急にやめても，結局，人はなかなか来られないんです。海外のそういうキーマンが2年後には来る，3年後には来る。エディンバラ・フェスティバルは，英語圏が多いと思いますけれども，2年ごとに必ず国際的なキーマンを呼んできて，イギリス，スコットランド，アイルランドのものを見せて，それを海外に持っていくというようなことをやっています。日本も，そういう戦略的な文化芸術祭，芸術祭を発展的な形で持っていけるようなことを考えていただければと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。まだいろいろあるかと思いますが，時間の都合もありますので，戦略3に進ませていただきます。

戦略3は，文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進ということで，舞台芸術による共生社会の実現のための取組の実施，舞台芸術活動に参加し鑑賞する機会の充実ということでもあります。全ての方が鑑賞できるようにという願いであるわけですが，いかがでございましょうか。

ここら辺は，廣川委員，いかがですか。何かあるのではないかと思います。

【廣川委員】 廣川です。今回，ここにこのような文章が入ったことは，障害を持った者として大変高く評価しております。更に中身のある，きちんとしたものにするために，

幾つか提案があります。

一つ目はアです。義務教育の子供たちに対してと書いてありますが、ここには当然特別支援学校も含まれると思いますが、特別支援学校だけではなく、一般の学校に通っている障害を持つ子供、実際に今はたくさんおりますので、そのような子供たちへの鑑賞の機会、見て楽しむことができるような環境の整備や配慮が必要だと思います。実際、私、一般の学校に通っていたんですが、昔、学校でいろいろな劇団が公演に来てくれました。でも、私は耳が聞こえないので、何のサポートもなく、1人だけ分からない、寂しい思いをしてみました。このような活動をするのであれば、是非、一般学校に通う障害を持つ子供たちへの配慮を考えていただきたいと思います。

もう一つはオです。機会の拡大についてですけれども、具体的に情報保障という言葉があるんですけれども、これは情報を保障するという意味で、例えば本日のように手話通訳や要約筆記を付けていただいておりますが、このように情報保障の整備という活動があります。是非、そのことも入れていただきたいと思っております。一般的にバリアフリーと言いますと、車椅子などハード面に意識が向くことが多いと思うんですが、それプラス情報保障という部分、例えば字幕を付ける、手話通訳を付ける、磁気ループ、ヒアリングループ、又は目が見えない方のために音声ガイドを付けるなど、いろいろな情報面のサポートが必要になります。その辺りの整備、人材育成も必要になります。

また、先ほどのお話にありましたが、助成金の整備の中にも配慮が必要になってくると思っています。今ある助成金の枠組みの中だけでサポートに関する予算を作ろうとすると、ほかの費目を削らなければなりません。そうではなくて、別に考える必要があると思っています。例えば、映画の制作に関する助成金については、今、バリアフリー化予算という項目として、字幕、音声ガイドという部分は別に予算が組まれております。今年からそうなったと聞いていますので、パフォーマンス、芸術文化に関することも、別に助成金を出せるような仕組みを作っていただきたいと思います。

**【中川座長】** ありがとうございます。中川です。

ほかにはいかがでしょうか。柴田副座長、お願いします。

**【柴田副座長】** 柴田でございます。包摂的環境の推進ということで、これは最も重要なことだと捉えております。あらゆる人々に社会参加の機会を開くという意味で、非常に重要な戦略だと認識しております。ここには、高齢者の文化芸術活動への支援、障害者の文化芸術活動への支援、在留外国人、沖縄文化、アイヌ文化等々、こういうものも入って



くるわけです。例えば、多文化共生、異文化理解の促進、子供の貧困、一人親家庭への支援、認知症患者等々の進行の抑制、生活困窮者支援など様々な社会的な課題へ対応した、いろいろな施策を打っていく必要があると思いますので、この包摂的環境の推進の対象になる方々の範囲をもう少し広く捉える必要があるのではないかと考えております。

【中川座長】      ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。栗原委員、お願いします。

【栗原委員】      私ども、劇場が宝塚と東京にあるんですけれども、年間100万人の方に来ていただいています。たくさんの方に見に来ていただく劇場という観点で少しお話をさせていただけますと、実演団体だけではなくて、劇場やホールは観客との接点を作っている場所であるということをきょうは少し申し上げておきたいと思います。先ほど廣川委員のおっしゃった設備的な対応とか、いろいろな問題を、劇場とか、そういうところでどういう形で取り込んでいくかということにもなってくるかと思います。私どもも、学校の芸術鑑賞の受け入れについては今、大変積極的にやっておりますし、そこを通してこういう舞台に触れていただきたいと思います。

宝塚の事情としては、そこからまた宝塚を目指す人が出てきてもらいたいという思いも、当然、ございます。それは私どもだけではなくて、こういう舞台に触れて、自分もあの舞台に立ちたいと思っていただくということは、次の世代のアーティストが生まれてくる源泉にもなると思いますので、若い方に触れていただくということはそういうことの入り口ではないか。その中で、実演されている方だけではなくて、受け入れる劇場をサポートするということが、若い方であったり、場合によっては御高齢の方であったり、幅広い社会の方が来ていただける劇場作りにつながっていくのではないかと考えています。

【中川座長】      ありがとうございます。

石田委員、お願いします。

【石田委員】      石田でございます。

鑑賞の機会というキーワードについて、お話をさせていただきたいと思います。鑑賞者の育成と申しますと、やはり皆様の頭にまず浮かぶのが子供だと思うのですが少し違う視点から申し上げます。先ほど戦略1の部分で、グローバル人材の育成、あるいはイノベーションの実現、トップを伸ばするというようなお話をさせていただきました。今日のグローバル社会におきまして、海外に赴任しなければいけない若手の社会人が、本当に多く、彼らは世界で戦っていくわけです。

まず、何が起きるか。向こうのコミュニティで様々なネットワークを構築していく必要があります。そのときに、何を会話のきっかけにするか。アニメ、漫画、ゲーム、良いと思います。そこにオペラ、バレエ、オーケストラは入ってこないのでしょうか。私は、入ってくるべきだと思うのです。是非、20代、あるいは30代前半ぐらいまででしょうか、社会の中核を担う直前ぐらいまでの若い人たち、グローバル人材として社会を担っていく人たちに鑑賞機会を確保するような言及があってもいいのではないのでしょうか。

例えば、こんな例があります。ある商社の企業研修、新人研修で、オペラの公演を新入社員全員に見せる、そういった企業が現れてきているそうです。それから、国際的に展開しております金融機関もゲネプロを見せるですとか、新人社員の研修にそういうものを取り入れる例が出てきています。海外で「オペラは見たことない」というよりも、「ああ、『トラヴィアータ』ですね」ということが何かのきっかけになる。向こうの企業人は、そういうものは当たり前のように文化的背景として持っております。そういったものを日本だって持っていくべきではないかということ、申し上げたいと思います。

鑑賞機会だけの話ですので、ここで申し上げるべきだったか分からないのですが、真のグローバル人材の育成ということに関しては鑑賞者においても同じだと思います。

以上です。

【中川座長】      ありがとうございます。

ほかには。藤木委員、お願いします。

【藤木委員】      藤木でございます。社会包摂に関して何点か申し上げたいと思います。

演劇の分野では、既に演劇の力を用いた社会包摂事業を実施しています。例えば、高校で演劇ワークショップを実施した場合、クラスの人間関係がよくなって、結果的に遅刻者や中途退学者の数が減ったというようなデータがございます。また、若年無業者と演劇ワークショップを行ったことで、他者を受け入れられるようになったり、自己肯定感が増して社会に踏み出す一歩となったというようなデータもございます。ですので、公共劇場や地域のNPO、芸術団体などが連携して、公演を行うだけでなく、芸術の力を活用し、地域の社会課題を解決する事業を展開できますので、是非そちらへの支援も増やしていただきたいと思います。

また、鑑賞教室などに関してですが、ちょっと前になるんですが、平成20年度、芸団協の調査で、鑑賞教室の実施状況は小学校で74%、中学校で55%、高等学校で73%という数字がございました。文化芸術による子供の育成事業によって、義務教育期間の芸術鑑賞

の機会は増しているのではないかと思うのですが、どういようになっていますでしょうか。子供の貧困などが叫ばれる中、義務教育を終えた子供たち、先ほど柴田副座長からもお話ありましたが、定時制などの生徒さんたちへの配慮もお願いしたいと思っています。高校以上は文部科学省ではなくて都道府県の管轄だと思いますので、地方自治体や教育委員会が鑑賞教室を実施しやすくなるようなシステム作りを是非お願いしたいと思っています。

以上です。

【中川座長】 ありがとうございます。

ほかにもあろうかと思いますが、では、桑原委員、お願いします。

【桑原委員】 具体的施策に書かれたエの文章のところですが。私どもも芸術団体として地方に演奏会に伺いますが、我々が統計をとってみますと、首都圏を中心に極めて多くの演奏会があります。一方、地方に行きますと、一番少ない県で、昨年、プロのオーケストラの演奏が2回というところがありました。しかも、こちらは文化庁の巡回公演だったんです。そういうものを見ますと、我々、巡回公演で遠くの町や村に行くと、多くのコンサートをして帰ってくるわけですが、子供たちには何百人と聴いてもらったんだけど、結局、その地域の大人の方々には聴かせるチャンスがなかったということは非常にもったいないと思いました。この地域格差をなくすためには、正しく使わなければいけません。地方に行った場合の経費の合理的な運用、予算をうまく空いた日にも使えるような、アウトリーチに行けるような、あるいは自主的な芸術団体のフレキシブルな公演ができるような配慮を、厳しい審査があつていいと思いますけれども、していただければと思います。よろしくお願いします。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。まだまだいろいろ御意見あろうかと思いますが、残り時間を考えますと、そろそろ急いでいかないといけないと思います。せかして申し訳ないのですが、戦略4に進みたいと思います。

戦略4、文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実というところで、芸術家等の養成及び確保、国内外における研修、教育訓練等の充実であります。いかがでしょうか。どうぞ、御意見をお願いします。

廣川委員、お願いします。

【廣川委員】 何度も発言させていただきまして済みません。廣川です。

専門家の育成についてですけれども、当然、障害を持つ人たちも含まれる可能性があります。その場合、支援も別途必要になります。最近の例で言いますと、研修制度、文化庁

で行っている若手芸術家の育成という制度があります。その中に、もし障害を持った方が入った場合、通訳なり、介助なりの支援がやはり別に必要になります。そのための予算が文化庁の中で準備されていない場合、当然、障害を持つ人たちは機会を奪われることとなりますので、障害を持っていない人たちだけを想定するのではなく、障害を持つ方たちもこの中に含まれる可能性があるということを是非含めていただきたい、どこかに反映していただければと思います。

【中川座長】      ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ここは、主に芸術家の人材育成というところです。

高萩委員、お願いします。

【高萩委員】      高萩です。エの部分ですけれども、「国は、(独)日本芸術文化振興会を通じて」となっていて、ちょっと組織に絡む話なので難しいのかもしれないですけれども、多分、ここは日本芸術文化振興会の中の国立劇場、新国立劇場、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立劇場おきなわという劇場群だと思うんです。振興会となるとちょっと分かりにくいこともあるので、言葉としては、劇場群とか、国立の劇場群とか、国立の劇場、又は文化施設という形ではっきり書いていただければと思いました。

【中川座長】      ありがとうございます。国立の劇場とはっきり書いた方が分かりやすいかと思います。それから、「古典伝承のままの姿による伝統芸能」とか、表現としてちょっとどうかという感じのところもあります。こういった文言については、恐らく次回、いろいろ練り上げてこられるのではないかと期待しております。

ほかにはいかがでしょうか。ここは特によろしいですか。では、先へ進んでしまいます。

戦略5です。多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援、舞台芸術に関する企画又は制作を行う者や技術者の育成、国内外における研修、教育訓練等の人材育成への支援ということで、戦略4は主にアーティストの育成、こちらはスタッフの育成ということであろうかと思います。いかがでございますか。

廣川委員、お願いします。

【廣川委員】      廣川です。先ほどからの繰り返しになりますけれども、サポート、鑑賞の機会をきちんと保障するためには専門的な人材が必要になります。例えば、字幕を制作するにしてもそのような知識が必要になりますし、手話通訳も、また音声ガイドにしても、それに適した、きちんとした技術の高い専門家、また人材の確保が必要になります。その点を育成のところに入れていただければと思います。手話通訳に関しては、実は厚生労働

省の方で養成されておりますが、文化庁と厚生労働省とうまく連携をしていただいで、舞台の手話通訳のような専門的な手話通訳の養成も考えていただければと思います。

もう一つ、ウのところですが、アートマネジメントに関する教育というところがあります。大学などと書いてありますけれども、是非、アクセシビリティのサポートに関する教育、また障害者に対する合理的配慮などの知識を、教育に関する機会というところに入れていただきたいと思います。そうすることによって、様々な障害の方に来ていただくための環境がきちんと質の高いものになると思われま。

【中川座長】      ありがとうございます。中川です。

アートマネジメント人材を育成しておられる石田委員から何かございますか。

【石田委員】      石田でございます。御指摘のように、アートマネジメントを教える学科を日本で初めて立ち上げたのが昭和音楽大学で、立ち上げから二十四年たっております。彼女、彼らは、今、全国各地で活躍しております。これは、やはり大学という機関に劇場を持ち、我々のような、どちらかという現場寄り、私よりももっと舞台の現場で仕事をしてきた教員たちが努力しているおかげだと思ひます。

ウに関しまして、このように書いていただけるのは大変有り難ひです。できれば、ウの2行目「実演芸術のアートマネジメント」の後に「等」という言葉を入れていただけないでしょうか。本学では舞台技術者も育ててひます。音響、照明、舞台監督といった現場で必須の仕事に従事する者たちでして、卒業生は宝塚さんにも就職させていただひてひますが、楽譜も読め、多様な舞台芸術の分野、音楽の知識を持ったうえで、現場で即戦力になる人材を育ててひます。ここには、「等」で結構ですので、彼らの存在を表現する文言を入れていただきたいです。

特に日本では各国に本当に誇れる舞台技術者が育っている状況です。日本の舞台技術者は、世界中の歌劇場の方々から本当に世界一だと言ひていただけるような状況です。それは日本人の持つ資質もあるのでしょうかけれども、本当に優れた皆さんの仕事ぶりがそのように言ひしめたと思ひてひますので、そこへの言及もあると良いかなというのが私の意見です。

以上です。

【中川座長】      ありがとうございます。中川です。

同じようにアートマネジメント人材の育成をしている大学の一員として、私も一言言ひさせていただきますと、そこそこ優秀な人材は輩出していると思ひのですが、残念ながら、

受け入れていただける職場の労働環境、あるいは雇用条件等が就職先としてはなかなか厳しいものがあります。アートマネジメントの仕事をしたという事で、夢を持って入学してきた学生が、いざ就職を考えたときに二の足を踏んでしまうところがある。雇用条件等が非常に不安定で、どうしてもその仕事をやり続けたい人は、アルバイトでも何でもいいから入りたいという事で行くわけですが、ある程度安定した職業として考えたい学生は、そこで一般企業の方に方向転換してしまうケースが非常に多く、近年、特に多く出ておまして、もったいないと感じます。これは、簡単にどうこうできる、世の中全体の構造的な問題であるので、難しいところがあるのではないかと考えております。

高萩委員の劇場などは、その点、どのような考えでございましょうか。

【高萩委員】 先ほどの戦略4のところと言おうかと思っていたんですけども、戦略4、戦略5の両方で、やはり職場の確保、アーティストの職場の確保というのはかなり大きいと思うんです。音楽団体は、ほとんど交響楽団とか一定の団体が雇用した形で成り立っていますけれども、ダンス系の団体、演劇系の団体は、多分、雇用という格好をとっていないと思うんです。これは、多分、国際的に見たときにも非常に珍しいシステムで、それによってちょっと新しいものが生まれてくるという要素はあつたりしますけれども、やはり一定の雇用関係というのが安定した形だと思います。雇用がないという形で、ある種、才能があってもアーティストという職業を選ばないという人は出てきているだろうと思いますけれども、そういう意味で言うと、アーティストの雇用のことを戦略4のどこかでうたってくださいればいいなと思います。芸術団体を持った文化施設とか、地方だと単独で芸術団体が存在するのはかなり難しいだろうと思いますので、劇場にダンス、バレエ団体が付いているとか、そういう形の場合は、国内である程度拠点的なところに芸術団体、芸術家を用意した劇場ができてくることは、次の段階に行くためには必要なのではないかと思います。

そう思うと、今度は戦略5です。先ほど、ちょっと藤木委員がおっしゃった統括団体の活用の仕方というんですが、日本の場合、統括団体は、今まで非常に弱かったと言うと申し訳ないですけれども、余り機能してこなかった部分もあつたと思います。助成金がそれなりに増えてきている段階で、統括団体での雇用の確保をお願いしたい。事務局との関係といっても、アートマネジメント人材が助成金を配る仕事をまず経験してから団体に行くとか、今、いろいろな事情があるんだと思いますけれども、助成金の仕事が民間の会社に発注で出ているという辺りも大きな問題だと思うんです。やはり長く関わっていれば、い

ろいろなことが見えてくる部分があると思います。非常にいい勉強になる部分でもあると思いますし、そこから緩やかなキャリアパスが見えてくる可能性もあると思います。

戦略4、戦略5の両方で、職場の確保という形をどこかで取り入れていただければと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。

柴田副座長、お願いします。

【柴田副座長】 専門的人材の確保と育成のところについて申し上げますと、一番重要なのは経営者の育成ではないかと私は感じております。劇場・音楽堂を推進していくトップ、文化芸術に造詣が深く、施設をまとめ上げて、良質な劇場運営、部下への配慮、こういっただけのことができる経営者が不足しているように私は思っておりますので、ここの育成、確保に力を込めなければいけないのではないかと感じております。

それから、日頃から芸術団体の方々と接する機会が多うございまして、民間の芸術団体における制作者、プロデューサーの方々の御苦勞は本当に感じるどころが深くあります。今、舞台芸術創造活性化事業の中で、企画、制作人材に関わる費用が対象になっていないということ、これは非常に疑問点も多く、どうしたらいいかと日々悩むところではあります。民間の芸術団体における制作者の位置付けは非常に重要なポイントだと思っておりますので、何とかしたいと思っております。

それから、芸術団体も、劇場・音楽堂も、やはり市民に支えられておればこそその活動だと思っております。そういうところから見ると、民間のアートマネジャーの育成もしていきまないと、全てが劇場・音楽堂で賄える状況にはございませんので、そこら辺も力を入れる必要があります。

それから、国、地方自治体の財源不足もありまして、資金調達をする人材の育成、マーケティング人材の育成などが急がれると思います。

それから、2020年を目途といたしますと、やはり文化ボランティアの育成と確保は外せないと思っておりますので、やはり地域住民、国民の方々に文化に積極的に参加していただいて、その中で自己実現を図っていただくということが非常に重要なことではないかと思っております。

それと、ちょっと長くなりまして申し訳ありませんが、戦略4のところでも申しおりました。このたび、改正基本法の中で、基本理念の8項というものが新たに新設されたわけですが、「乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み」と記述され

ておりまして、これは重要なポイントかと認識しております。特に、乳幼児が入ったということは非常に画期的でありまして、児童演劇、人形劇等々の団体の方にとっては非常に喜ばしいことではないかと感じております。ですので、戦略4で、乳幼児、児童、生徒の文化芸術に対する教育の重要性について、強調した記述にさせていただければありがたいと思います。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。

それでは、藤木委員、お願いします。

【藤木委員】 藤木でございます。皆様がおっしゃられていたとおり、芸術団体でも専門的な人材を育成しているのですが、継承と発展が難しいところです。舞台芸術界の人材確保のために継続的な関係を維持できるよう、文化庁さんの方でも積極的な施策をお願いしたいと思っております。

戦略5のイの部分ですけれども、「国は、地域の劇場・音楽堂等と連携して」とありますが、ここに「芸術団体」も加えていただくのはいかがでしょうか。先ほど石田委員もおっしゃっていましたが、劇場や芸術団体が魅力的な職場でないような気がしております。それは私自身の課題となっているところで、後輩を育てていないというのは実感しているところなんです、若者が働きたいと思うような芸術界にしていきたいと思っておりますので、是非、専門的人材の確保・育成支援のところを充実させていただければと思っております。

以上です。

【中川座長】 ありがとうございます。

オーケストラの方はいかがでしょうか。

【桑原委員】 オーケストラの方ということだったんですが、人材育成というと、アーティスト本人、あるいは裏方さん、照明の方、舞台の方などが思い浮かびますが、やはり今、問題を持っているのはそれぞれの制作スタッフ、今、おっしゃったようなところです。芸術団体が社会的責任をちゃんと果たそうと、あるいは税金の使い方に関して正しく社会的責任を果たさなければならないと考える一方、昨今、ますます事務手続上の作業が増えてきております。これは、小学校の先生が大変だとか、大学の先生が大変だとかいうことと全く同じですけれども、この傾向はなくなる、つまり緩くしてくれとか、もっと簡単にしてくれとかいうわけにはいきません。やはり税金を正しく運用しなくてはいけない面からすれば、これはやっていかななくてははいけない。一方、大学の方では、就職先、卒業生の行き先がなかなかない。でも、実は現場では人が足りないんです。



ここのところを何とかしていくためには、やはり人材たちがある程度生活できる場を確保していかななくてはいけない。先ほど柴田先生がおっしゃったように、事務局員の労働が対象経費にならなかつたり、今、日本の場合、受託する仕事は管理費が10%。こういった状況の中ではもうクリアできません。そういう部分を何とか工夫していただいて、制作サイドの人間が確保できるように、今、時代に逆行してますますブラックになってきています。このような環境から脱皮しないと、やはり新しい若い人材が来ない。昔、私の時代は、配偶者に経済的な負担を頼る、そういう人たちもたくさんいたんですが、昨今の若者はしっかり一人で生活設計が成り立たないと、いくら好きなことでも来ないです。そこは時代が変わってきています。この状況の中で何とか人材確保しようとしているのが現実です。

【中川座長】 ありがとうございます。いろいろな意見が出ました。時間の都合もありますので、先へ進ませていただきます。中川です。

戦略6に進みます。持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成ということで、地域における文化芸術活動の場の充実、文化芸術団体と学校、文化施設、社会教育施設、民間事業者等との連携促進ということです。こちらについては、いかがでしょうか。

廣川委員、お願いします。

【廣川委員】 この連携先の一つに、是非、障害当事者団体、又は、聴覚障害者情報提供施設というところがあるんですけども、それを含めていただきたいと思います。理由は、鑑賞サポートなどの環境を整えても、そういった公演情報がきちんと障害を持つ当事者に伝わらなければ来ることができません。きちんと公演情報を伝えるために障害当事者団体とも連携して、きちんと情報が伝わるような仕組みを作る必要があります。また、そのサポートの内容についても、きちんと当事者が使いやすい内容にするためには、当事者が積極的にサポート内容について関わる必要があります。

以上です。

【中川座長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。高萩委員、お願いします。

【高萩委員】 エの部分ですけれども、「国は、民間事業者と連携して、施設改修のためのハンドブック等の周知により」と書いてあるんですけども、こう直したらいいということが分かるだけでは、すぐには改修できない。特に、去年は2016年問題とって劇場が不足するみたいなことがありましたけれども、やはり大規模改修が一気に訪れるというん

ですか、劇場・音楽堂に関して言いますと、ほかの文化施設と一番違うのは経年劣化で危険性が生じるということです。美術館などですと展示をしておけば大丈夫な施設ですけれども、劇場・音楽堂の場合は確実に上下するバトンがあり、舞台の床が上下するということで、これはコンピューター制御になっています。コンピューターは10年ぐらいたつと、もう劣化してきて交換しなければいけない。もしコンピューターが暴走すれば非常に危険なことになる。その費用はかなり大きくなってしまっていて、是非この辺り、一歩進んで財政支援、国の起債の補助などに踏み込んでいただければいいかなと思います。平成の大合併で、各市町村が持っていた施設が廃館になるところも出てきています。その中で、どこを生かしていくのか、生かすときに大規模改修はかなり必要になってくる。作ったときは、多分、起債が認められていたと思うんですけども、改修については今のところ認められていないと思います。各地域の劇場は非常に困っているところが多くなりますので、是非、そこは書き込んでいただければと思います。

【中川座長】       ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。桑原委員、お願いします。

【桑原委員】       桑原です。ここに限ったことではないんですけども、再三言われていますが、やはりここにあるように芸術団体、文化施設、その他の皆さんとの連携が、今後は極めて重要になっていくのではないかと思います。自分たちだけで作っていかうとしてもやはり無理がありますし、特に拠点となるような大きいホールの方々には、是非、その背後にある中小、様々なホールの力になってあげてほしいというか、牽引してほしいです。そこにまた、文化団体も絡ませていただいて、そういう出会いの場、現状ですと、力のああるホールと力のある芸術団体、芸術家たちが様々な形で結び付くことはできるんですが、どうしても発信力、営業力がいま一つ弱い劇場、質は極めて優れているにもかかわらず、そのような力が少し弱いかもしれない芸術家団体が存在します。そういった芸術団体の方々や劇場がうまく出会わないので、そこをうまくマッチングさせるというか、出会いを生み出せるような仕組みを作る。とにかく限られたお金の中で、これから様々な展開をしていかうとする場合にはそれぞれが連携しないと、単独ではもういかんともしがたいので、連携を強く持っていきたい。そのことを具体的に反映していただけるようお願いしたいと思います。

【中川座長】       ありがとうございます。中川です。8月29日の文化政策部会の配付資料の方には、劇場・音楽堂等と芸術団体との連携ということがちょっと出てくるんですけども

ども、ここにはそれがないので、文化施設と芸術団体との連携は今後、是非とも必要なことであると思いますので、施設と団体の連携、協力というのは入れていただきたいと思っております。

あと、いかがでしょうか。何かございましたら。

【高萩委員】 済みません、ちょっといいですか。

【中川座長】 高萩委員、お願いします。

【高萩委員】 済みません、高萩です。続けて申し訳ありません。今のところですけども、「国は、地域のアーツカウンシル機能を強化する観点から、(独)日本芸術文化振興会と」と書いていますけれども、日本芸術文化振興会もアーツカウンシル機能を持ち始めていると思いますし、現在、PD・POで活躍している方もいらっしゃいますので、ここでアーツカウンシル機能と書いていただければと思います。今、アーツカウンシル機能自体は分野別になっていると思います。これから劇場・音楽堂の助成などが入ってきたときに、是非ここにも、劇場・音楽堂というのは美術だけではない、音楽だけではない、舞踊だけではない機能を持っておりますので、アーツカウンシル機能としてそういう強化もしていただければと思っています。書き込めれば、どのように書き込むはちょっと分からないんですけども、日本芸術文化振興会とだけ書くとちょっと分かりにくいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【中川座長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。石田委員、お願いします。

【石田委員】 この点に関しては中川PDも、柴田POも御意見があると思いますので、どうぞ、重ねていただければと思います。

私も含めて、今、お名前を挙げさせていただいた方々は、日本のアーツカウンシル機能を国として作るという現場におります。日々、直面していることを端的に申し上げますと、人が足りない。一方で、仕事は増えています。開始時に比べますと、助成に関して団体と会話し、団体と一緒に芸術文化創造を担っていく役割を、日本芸術文化振興会の基金部というところは持ち始めていると私は思っています。そこで足りないのが、今、申し上げました人材です。となりますと、やはり人的体制、資金面の一層の強化ということを、まず何らかの文言で書いていただけないか。それがここなのか、別の項目なのかは、私、不勉強で分かりませんが、国として助成機能を強化するためのアーツカウンシルの基盤強化は理念をもって行っていくのだという強い姿勢を、是非明確に書き込んでいただけないでし

ようか。

【中川座長】 賛成でございます。異論はございません。

柴田副座長はいかがですか。

【柴田副座長】 当事者ですので、ちょっと言いにくいこともあるんですけども、石田委員がおっしゃられたことは本当に重要なポイントだと認識しております。高萩委員がおっしゃられた日本芸術文化振興会のアーツカウンシル機能に対する期待も、本当に受け止めなければいけないということで、改めて身の引き締まる思いがしているわけです。試行期を経まして、本格稼働2年目ということになっております。来年は、新旧交代ということで、次のPD・PO、新しく何人が替わる予定になっておりますので、今、その引継ぎに忙しいということが挙げられます。

芸術団体の皆様とのやりとりの中で、この5年から6年経過する中で、非常に信頼関係が深まってきた感じがしておりますし、各分野PD・POが非常に研さんをされて、適切な助言やアドバイスを送っているということで、その成果が徐々に現れ始めてきている。それは、鑑賞者の増加であったり、レパートリーの多様性であったり、普及活動の充実であったり、課題や改善が翌年に見直されていたり、PD・POの活動の責務が非常に重くなると同時に、その役割は少しずつ果たされてきているのではないかと感じております。

ちょっと自画自賛になってしまって大変恐縮ですが、4分野のPD・POは本当に仕事の業務量が増大する中、芸術団体と向き合って、課題を解決するべく仕事をしているというような状況です。アーツカウンシル機能の強化も未来投資戦略の中に書いてありますので、是非、人員の増加、予算の増額を図っていただくと非常に有り難い。PD・POの仕事も増えるんですけども、PD・PO自身の教育訓練も非常に重要なポイントでございまして、やはりPD・POが謙虚に芸術団体の方々の御意見を受け止めて、それを自身の中で内省し、更に高度なPD・POに成長していくような訓練も必要ではないかと感じております。

【中川座長】 ありがとうございます。戦略6は、ちょっと時間の都合で、もうこちら辺で切り上げないとしようがないと考えております。

残り時間5分ですが、実は我々、この後、まだやらなければいけない課題が二つあります。一つは、最後の6ページ、4.進捗状況を測るための指標候補を挙げなければならないということになっております。これをこの場でどうしようか、こうしようかと考えていると、多分、それだけで時間が目いっぱいになってしまうかと思うので、どうしましょうか、次回までの宿題みたいな感じで、それぞれの委員が御回答申し上げるという方法はいかが

でしょうか。それと、もう一つありまして、5年後の姿がどうなっていたらいいかを考えるということもありまして、その二つをやらなければなりません。

進捗状況を測る指標というのは大変難しいものでありまして、「定量的指標を示すことが難しいため」と書いてあるとおりであります。一つの参考としましては、指標候補案として事務局から頂いているものを読み上げますと、舞台芸術全体として、国民の誇りとして文化芸術が挙げられている割合の維持・上昇、国民の鑑賞や鑑賞以外の舞台芸術活動へのそれぞれの参加率の上昇、あるいは、地域の文化的な環境の満足度の維持・上昇などが舞台芸術全体として考えられるところであろう。それから、劇場・音楽堂等関係でいきますと、多言語化対応状況、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等へのソフト面での対応状況、専門的人材の配置状況の改善、こういったところを進捗状況として何らかの数値で測っていったりすることはどうかというのが事務局からの参考でございます。

それから、資料2-2にも、それぞれのページに、戦略ごとに進捗状況を測るための指標候補が出ております。資料2-3にも、主な指標候補が出ております。

こういったものを参考に、各委員から何か御提案を頂くというのは、事務局としてはいかがですか。

**【柏田支援推進室長】** 確かに、時間も押し迫ってきているので、基本的な方向性の進捗状況を測るための指標というのはどういったものがあるか、先ほどの資料等も参考にさせていただきながら、申し訳ありませんが、各委員とも次回までにメールで事務局の方に御提示いただければと思います。

**【中川座長】** では、そういうことになりましたので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つありまして、先ほど見てきました資料3の少し前の方へ戻りまして、2ページ目の真ん中辺り、3.今後5年間で取り組む具体的施策、ここは文章で書いていくところのようであります。誰かがまとめなければならないわけですが、今後5年間、5年後にどんな日本の芸術文化の状況になっていたらいいか。目指すべき姿の目標1から目標4に示されてはいるのですけれども、これにとらわれずに、こんなことができれば、こんな社会になったらいいなということは、それぞれ皆さん、何かおありであろうかと思えますので、最後にお一人ずつ、目指すべき姿としてこんなことが入っていたらいいのではないかと、順番に一言ずつ語っていただければと思います。

あいうえお順で申し訳ないですが、石田委員から順番にお願いいたします。

**【石田委員】** 一言ということですが、2点言わせてください。

まず1点、我々の仕事、芸術文化に関わる仕事が若者たちの憧れとなるように、優れた人材がエントリーしたいと思うような、芸術文化を創造していく世界を生み出すべきだろうと考えています。

2点目です。我々日本人が日本らしさをどう捉え、表現していくかは、議論の余地があると思うのですが、少なくとも我々が日々関わっている非常に創造的な活動が、世界的に、本来あるべき形で評価され、正しい評価を受けられるようになることが必要だと考えています。それによって、1点目に申し上げたように、この世界を目指す人材がどんどん増えていくような、そういう好循環が生まれる芸術文化の世界が、特に舞台芸術で実現すると良いなと思っております。

【中川座長】 どうぞ、順番をお願いします。

【栗原委員】 栗原でございます。今、好循環とおっしゃいましたが、本当にたくさんの人に見に来ていただく、そして、いいものができてくる、それで仕事生まれるという、舞台芸術の中での好循環が今、なかなか確立されていない部分が、きょうのお話の中でも感じられました。私ども以外のいろいろなところでも、それぞれ工夫はされていると思うんですけども、そういう好循環を作っていくというところが一つ大事なことではないか。トップレベルの部分と、より多くの人に受け入れられるポピュラーなものとの二面性もあると思いますので、そういうものがうまく両立するような芸術ジャンルであってほしい。どちらか一方ということではなくて、両方が成立するような議論がこのジャンルの中でも進むことを期待していきたいと思います。

【桑原委員】 桑原です。いろいろ具体的な施策がありますけれども、5年後に今、やられていることが生きて、我々を迎えてくれる聴衆の中に多くの外国人が散見できるようになってほしいと思います。また、我々、音楽団体のことを世界の皆さん方が認知していただけている状況を実現したいと思います。先ほど言われた発信という部分が現状ではまだまだおろそかだと思います。

まず知っていただく努力をし、せっかくこれだけ多くの観光客の方もいらっしゃっている中で、それが我々の文化事業とうまくリンクしていくような形が生まれてきたらいいと思っております。

【柴田副座長】 柴田です。一言で言うと共生社会です。共生社会の中から育まれる優れた舞台芸術活動、人々がいろいろな形で参加できる社会を目指す、ということに私は尽きます。文化芸術が一部の愛好者のためのものではなくて、全ての国民のものであること

を認識できる社会、例えば文化芸術に関わることによって幸せになる、文化芸術に関わることによってシビックプライドの醸成につながる、文化芸術に関わることによって自己実現を図れる。こういう様々な機会を含んだ社会になっていることを目指したいと思います。

**【高萩委員】** 高萩です。私は、アーティストという職業が確立してほしいなど。アーティスト、又は芸術家というんですかね。実は、1964年の東京オリンピックの後、デザイナーという言葉が確立したと言われていました。それまではデザイナーとは呼ばれていなかったみたいです。絵描きの人だったり、表紙を作る人だった。今回、2020年の東京オリンピックを経て、是非、アーティスト、芸術家が日本の中で役割をしっかりと持っていくことが認められればなど。そこをどう書くかは、ちょっと書き方はあると思いますが。

それと、是非、東アジアの国際文化交流というんですか、今、国際的にも非常に緊張した地域で、いろいろなところが問題になっていると思います。文化交流、本当に地道な活動ですけれども、是非この地域、特に東アジアとの文化交流がどう実現するかというのは、みんなで何かを作っていくとか、東アジアならではのものを作っていくものとか、東アジアからほかへとか、ちょっとここは強調して書くことを考えていただければ、もっと大きなところにも移せるかなと思います。よろしくお願いします。

**【中川座長】** 中川です。一委員として申し上げます。きょう、どこかで触れそうで、とうとう触れなかったのですが、IT技術とか、デジタル技術とか、そういったものが舞台芸術と結び付いて新しいものを生んでいく。恐らく5年後にはもっともっと技術が進んで、今では想像つかないことができているかもしれないと思います。そういった点で、日本は非常に進んでいるものを持っていますし、そのほかにもアニメとか、注目すべき分野がいろいろありますので、そういったものをうまく活用して独自のものが作れていったら、それはそれでいいのではないかと考えています。

独自のものということと言いますと、繰り返しになりますけれども、やはり海外で注目される、認められる作品には、まねではない、独自のものが無いとならないということで、今後はそういったところを助成対象として考える上でも、オリジナルなものを作るということに特に配慮していただければと。

それから、日本人が作ったものでしょうと国民全体が軽く見る傾向があって、外国のものを崇拝するという風潮があるのは非常によろしくないと思いますので、そうではないんだ、日本のものってすごいなと皆さんが感じてくれるような社会になってくれることを祈っているということでもあります。

【廣川委員】 廣川です。共生社会の実現に貢献できるのが文化芸術だと思います。劇場にたくさんの、いろいろな立場の人が集まって、同じものを一緒に見て、いろいろな感想を持ち、それを後で話し合うことができる、心の交流もできる、そういうすばらしい文化活動にきちんと参加できる環境の整備が必要だと思います。先ほどありました IT 技術も、やはりサポートについて、例えば字幕を作るところなどにもとても生かせると思いますので、そのようなところでうまくつなげていながらサポートして、アクセシビリティが皆さんにきちんと届くように、そういう意味で参加して、同じものを見て感動できるような状況、環境を作っていければすばらしいと思います。

【藤木委員】 藤木でございます。廣川委員の後でアクセシビリティと言うと、まねしているのではないかという感じがするかもしれませんが、私ども芸術団体の立場からしても、誰もが楽しめる芸術環境を作っていきたいと思っています。そのためには、私たち芸術家側が舞台芸術のパブリックバリューを上げていかなければいけないと強く思っております。

以上です。

【中川座長】 ありがとうございます。中川です。

最後に、今後の進め方等について、事務局より御説明をお願いいたします。

【柏田支援推進室長】 資料4を御覧いただきたいと思います。次回、第2回のワーキング・グループは、10月4日水曜日、17時から19時、今度は場所が違って文部科学省の15階、特別会議室になりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日、たくさんの御意見を頂戴いたしましたけれども、きょう、言い足りなかったとか、追加で意見がある場合には、先ほどの指標と併せて、メールで構いませんので、事務局までお寄せいただければと存じます。次回までちょっと日がないので、できましたら9月27日ぐらいまでにお寄せいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【中川座長】 中川です。それでは、次回のワーキング・グループは10月4日ということで、皆さんお忙しいと思いますが、御参加をよろしくをお願いいたします。

これにて、第1回舞台芸術ワーキング・グループを終わります。ちょっと拙い進行で時間をオーバーしてしまいまして、申し訳ありませんでした。御協力ありがとうございました。

— 了 —